

第 4 章 地域保健福祉の推進

第 1 節 健康危機管理

1 健康危機管理に関する研修会・連絡会

実施日時 開催場所	内 容	参集者	参加 人数
平成 28 年 12 月 22 日 (木) 10:00~12:00 石川中央保健所	<p>【健康危機管理研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥インフルエンザ発生時対応訓練 <p style="text-align: center;">鳥インフルエンザ発生時の保健所の役割確認と健康調査の実技訓練を実施</p>	保健所 職員	25 人
平成 29 年 3 月 22 日 (水) 15:30~17:15 県庁	<p>【災害時医療関係機関連絡会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 避難所運営ガイドラインについて EMIS の活用方法について H28年度石川県災害医療コーディネート研修会について ・意見交換 各所属及び団体における災害時の医療球技活動体制整備等の進捗状況について 	災害拠点病院 石川DMAT指定病院 日赤病院 救急告示病院 郡市医師会 消防本部 市町 県危機対策課 県医療対策課 保健所	43 人

第2節 関係機関との連携

1 地域保健・医療・福祉連携対策連絡会

会議名	実施日 開催場所	参集者	出席 人数	目的	会議内容
石川中央医療圏保健医療計画推進協議会	7月1日(金) 県庁	医師会(県・郡市)、歯科医師会、薬剤師会、病院、病院協会、食生活改善推進協議会、女性団体、市町、消防署	35	地域保健・医療の基本的指針の策定及び充実強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の策定について ・意見交換
保健所運営協議会	3月2日(木) 県庁	医師会、歯科医師会、薬剤師会、福祉関係、利用者、市町	12	地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	<ul style="list-style-type: none"> ・石川中央保健所の事業概要について ・各種調査について ・「民泊サービス」を巡る動向について ・感染症対策について ・その他
歯の健康づくり推進地域会議	11月29日(火) 県庁	歯科医師会、市町	1部 9 2部 19	歯科保健における市町の取組を共有し、課題抽出と解決方法を検討する。	第1部 歯の健康づくり推進地域会議 第2部 講演会：子どもの歯の健康について

2 糖尿病重症化予防ネットワーク事業

石川県第6次医療計画は平成25年度から開始し、糖尿病医療については、保健と医療が一体的に対策を推進することを目指して郡市医師会単位で取組むこととなった。糖尿病患者の早期発見・早期治療や重症化予防のための診療連携体制の構築を図ることを目的としている。

	白山野々市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会	河北地区糖尿病発症・重症化予防ネットワーク協議会
委員	公立松任石川中央病院、公立つるぎ病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、白山市、野々市市、保健福祉センター	金沢医科大学病院、河北中央病院、医師会、眼科医会、歯科医師会、薬剤師会、職域(金沢医科大学、PFU)、かほく市・津幡町、内灘町、保健福祉センター
事務局	公立松任石川中央病院	金沢医科大学病院
協議会	3回	2回
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防のための連携強化(糖尿病合併症検査(糖尿病ドックパス)の運用開始、連携手帳の活用等) ・研修会(5回)、市民講座(2回)の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健医療連携体制」の取り組み継続 ・医療従事者向け勉強会(5回)の開催 ・住民向け啓発活動(津幡町でのフェア、ブルーライトアップ等)
成果発表会	H29.2.26	

3 市町支援

(1) 活動方針

- ア 市町（関係機関）からの要望に応じて支援を実施する。
- イ 管内の状況を把握し、保健所が介入した方がよいと判断した支援等を実施する。

(2) 基本的な視点

- ア 社会情勢の変化により必要となる体制整備が円滑に推進されるよう支援する。
- イ より効果的、効率的に保健事業を推進するために、職員の資質の向上ができるよう支援する。

(3) 市町支援の重点課題

- ア 母子保健
 - ・多胎妊産婦・育児支援教室の実施（広域）
 - ・ハイリスク妊産婦の保健医療連携への支援
- イ 特定健診・特定保健指導
 - ・効果的な特定健診・特定保健指導実施体制の充実
 - ・第2期特定健診等実施計画に基づいた計画的な実施
 - ・受診率の向上、効果的な保健指導の更なる推進
 - ・糖尿病重症化予防ネットワーク事業への支援
- ウ 健康増進・地区組織育成・健康づくり計画
 - ・食育の推進
 - ・がん検診受診率向上対策の推進
 - ・健康増進計画（第2次）策定への支援
 - ・健康増進計画に基づいた事業実施への支援
- エ 障害保健福祉
 - ・在宅精神障害者や家族からの相談への支援
 - ・自殺対策の推進
 - ・自立支援協議会への支援
- オ 感染症対策・予防接種
 - ・感染症発生時に適切な対応ができるよう体制整備
 - ・予防接種事業の評価
 - ・地域密着型高齢者施設への巡回指導
 - ・市町新型インフルエンザ等対策行動計画策定への支援
- カ 高齢者に関すること
 - ・地域の実情に応じた介護予防体制の整備
 - ・改定された高齢者施設における防災計画作成指針に基づく防災関係の体制整備
- キ 健康危機管理
 - ・災害時における健康危機管理体制の整備・充実

(4) 市町と保健福祉センターとの事業検討会

(平成28年度)

市町名	実施日時・会場	出席者	内容
かほく市	平成28年5月13日(金) 10:00~12:00 かほく市宇ノ気保健福祉センター	市町: 保健福祉担当課長 〃 担当者	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度における市町事業の課題、保健所への支援要望等について 意見交換
白山市	平成28年5月23日(月) 9:00~11:30 健康センター松任	保健福祉センター: 企画調整課長 健康推進課長 健康推進課担当課長 企画調整課専門員	
野々市市	平成28年5月11日(水) 14:00~16:00 野々市市保健センター		
津幡町	平成28年5月19日(木) 9:30~11:30 津幡町役場		
内灘町	平成28年5月10日(火) 10:00~12:00 内灘町保健センター		

(5) 市町支援実績

(平成28年度)

	策定・保健 地区計画 の 診断	母子 保健	健康 増進	生活 介護 支援	歯科 保健	感 染 症	精神 保健 福祉	難 病	介 護 保 険	健康 危機 管理	そ の 他	計
実施回数	22	114	55	20	2	3	54	0	16	2	12	300
参加延人数	241	1,139	665	599	30	135	777	0	449	88	251	4,374

※市町が主催した研修会・会議等で行った市町支援も含む

第3節 学会発表

- 1 北陸母性衛生学会学術総会（第31回）、石川県母性性学会学術総会（第33回）
開催日：平成28年7月30日（土） 開催地：石川県 発表方法：口頭発表

ハイリスク妊産婦保健・医療連携事業における産科との連携について ～エジンバラ産後うつ病自己評価票を利用して～

西出恵里 越田春奈 寺西久子 伊川あけみ （石川県石川中央保健福祉センター）

■ はじめに

近年、母親の育児不安の増大や児童虐待の増加が大きな社会問題になっている。児童虐待に至る事例では、母親の産後うつ病や精神的な疾患を背景としたものが少なくない。石川県では、母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉え、適切な支援を行うことを目的に産科医療機関から保健福祉センターへ連絡をいただくという「ハイリスク妊産婦保健・医療連携事業」に取り組んでいる。その中で、産後うつ病の早期発見の一助とするため、産後1ヶ月健診にてエジンバラ産後うつ病自己評価票（以下EPDS）を用いている。

今回は、当保健福祉センターへ産科医療機関からEPDSが9点以上（以下EPDS高値）であるとして連絡があったケースについて集計分析し、考察を行ったので報告する。

■ 分析方法

- 1 分析対象：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの5年間に管内市町が医療機関に委託して行った産婦健診集計結果及び、産科医療機関から送付された連絡票（943件）
- 2 分析内容：
 - (1) 平成23年度～平成27年度に行った産婦健診の結果、EPDS高値の者の推移
 - (2) 平成23年度～平成27年度に産科医療機関からの連絡票数とそのうちのEPDS高値の者の推移
 - (3) 産婦健診の結果、EPDS高値の者のうち、産科医療機関から連絡票が送付されたものの割合の推移
 - (4) 平成27年度に産科医療機関からEPDS高値を理由に連絡票が送付された者(88名)のうち、その後のかわりが追跡できた者(73名)の地域での支援状況

■ 結果

- 1 産婦健診（出産後1ヶ月）受診者に占めるEPDS高値の者の割合は、5年間ではほぼ横ばいで平成27年度は8.1%であった。
- 2 産科医療機関からの連絡票数及びEPDS高値の者の推移
 - (1) 管内の出生数は緩やかに減少しているが、連絡票の数は平成23年度171件、平成27年度200件と年々増加している。
 - (2) 連絡票のうち、EPDS高値の者の割合は、40数%で推移している。
- 3 EPDS高値の者のうち、産科医療機関から連絡票が来ている割合は、平成23年度42.1%、平成27年度52.4%で平成25年度から50数%で推移している。
- 4 平成27年度にEPDS高値として連絡があった者について
 - (1) EPDS高値として連絡のあった者(88件)のうち42件(47.7%)は9～10点であった。
 - (2) EPDS高値として連絡があった者へのその後の関わりを見ると、追跡できた全員(73名)に実施している赤ちゃん訪問以外の相談等支援も実施した者（以下、支援をした者）は30名(41.1%)であった。
 - (3) 支援をした者には、母の気質や精神疾患をEPDS高値に併せ持つ者が多かった。また、支援をした者はEPDS11点以上の者の割合が、9～10点の者より高かった。
 - (4) 支援の内訳は、訪問14名、母子相談12名の順に多かった。
 - (5) また、EPDSが9～10点でも支援をした者が7名(21.2%)いた。

■ 考察

- ・ 出生数が減少する中で、連絡票の数は増加しており、産科との連携が浸透してきている。
- ・ 連絡票が送付される者のうち、EPDSが11点以上の者の方が9～10点の者より赤ちゃん訪問以外の相談等支援も必要としており、より丁寧なかかわりが必要だと考えられる一方、人数の多い9～10点の者の中にも通り一遍ではなく積極的な支援が必要な産婦も含まれており、点数が低くとも連携は必要である。

医療機関で実施された産婦健診の結果は、実施後1～2ヶ月経過してから市町で把握されることが多いが、連絡票では産科医療機関でEPDSを検査されてすぐの時期に当センターや市町で把握することができ、不安が強い時期に連絡票の内容を加味して母親と連絡が取れており、有効であると考えられる。

2 北陸公衆衛生学会（第44回）

開催日：平成28年11月21日（月）

開催地：富山県

発表方法：口頭発表

糖尿病対策・地域連携協議会を通じた石川中央保健福祉センターの役割について

川口 涼太 寺西 衣姫 伊川 あけみ（石川県石川中央保健福祉センター）

〔目的・背景〕

わが国の糖尿病患者数は、生活習慣と社会環境の変化に伴って急速に増加しており、健康日本21（第2次）では、糖尿病有病者数の減少を数値目標に掲げている。

石川県では糖尿病の受療率が全国でも比較的高く、糖尿病性腎症による新規透析患者数が増加傾向にある。平成25年4月策定の第6次医療計画で糖尿病重症化予防の取り組みが謳われ、糖尿病重症化予防を目的に、郡市医師会単位で糖尿病対策地域連携協議会が設置された。地域住民の健康保持及び増進を目指す保健所の立場として、種々の取り組みを企画立案する糖尿病対策地域連携協議会を通じた保健所の役割について考察したので報告する。

〔活動内容〕

保健所は、糖尿病の診療連携体制の充実により、糖尿病患者の重症化防止を図るため、市町やかかりつけ医等の関係機関が連携しやすい環境作りを目的に(1)情報収集、分析、活用(2)関係機関との連絡調整等によって、関係機関を繋ぐ役割を担い、協議会事務局の後方支援をした。

(1) 情報の収集、分析、活用

協議会が発足した当初、保健所は事務局に働きかけ、県の医療計画のアウトカム指標、市町の特定健診・保健指導の実施状況等、保健所が把握している地域の保健・医療情報の共有を図った。結果として、市町と医療機関や医療機関同士での連携に課題があることを協議会全体で共有ができ、課題解決に向けた体制づくりの必要性を確認した。

(2) 関係機関との連絡調整

協議会での課題共有ができた段階で、今後どのような取り組みを行うか、保健所は事務局案を基に、市町、かかりつけ医、専門医等との打ち合わせを積極的に行った。打ち合わせ時には、保健所の立場からかかりつけ医、専門医へ要望を伝え、保健所が市町や事務局の後方支援を行った。また、かかりつけ医や専門医からの協力も得ながら、協議会の資料作成や資料の提示方法の検討も行った上で協議会に臨み、委員からの理解を得るように工夫した。

〔結果〕

石川中央保健福祉センター管内では、1地区で特定健診の結果に基づき、医療機関への受診勧奨を行う「保健医療連携体制」が構築され、もう1地区では糖尿病患者の社会資源をまとめた医療機関向けパンフレット集や、症状が安定している糖尿病患者の合併症検査を行う「糖尿病ドックパス」等が作成された。

〔考察〕

保健所が、体制構築に向け、協議会事務局の後方支援をし、市町、かかりつけ医、専門医療機関等の相互理解の場を作ったことで、連携が円滑に進むようになった。相互の理解が進んだことで、市町からかかりつけ医、かかりつけ医から専門医療機関といった一方通行の連携ではなく、各関係機関同士で連携し合う体制作りができたと考えられる。

今後も石川中央保健福祉センターは県型保健所として、協議会の連携体制が地域に根づくよう体制の評価・修正を行い、糖尿病重症化の防止へと繋がるように、継続して市町、かかりつけ医、専門医療機関、協議会事務局等と積極的に関わっていききたい。

第4節 指導監査・実地指導

1 社会福祉施設指導監査

(平成28年度)

施設種類及び施設数	目 的	内 容
老人福祉施設：17 児童福祉施設：44 障害者施設：3	社会福祉法人、社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われるよう、実施指導を行い、社会福祉の推進を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者及び職員の健康管理 ・災害対策 ・感染症防止及び衛生管理 ・事故防止、身体拘束等防止 ・個別援助計画の把握 など

2 介護保険

(1) 介護保険関係業務

(平成28年度)

区 分	業 務 内 容
介護保険事業計画に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・管内サービス基盤及びサービス提供等の現状把握 ・市町介護保険事業計画協議会等への参加
介護認定に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護認定に係る訪問調査員に対する研修の実施補助 ・介護認定審査会委員に対する研修の実施補助
介護支援専門員の支援に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・市町における介護支援専門員連絡会等への参加・助言
介護保険審査会に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険認定に関する処分の審査請求に係る専門調査
介護保険施設等従事者への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設職員への研修
高齢者虐待防止に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待防止ネットワーク会議等への参加
市町及び介護保険施設等への指導に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険市町（保険者）事務支援の実施 ・介護保険施設等実地指導の実施

(2) 介護保険施設等実地指導状況

石川県介護保険施設等指導監査要綱等に基づき、介護サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に実地指導を行う。

(平成28年度)

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護サービス											
				居宅介護支援	訪問介護	訪問入浴	訪問看護	訪問リハ	居宅療養	通所介護	通所リハ	短期生活	短期療養	特定施設	福祉用具
件数	7	2	-	5	-	-	-	1	-	5	2	6	2	-	-

(3) 介護保険市町事務支援実施状況

(平成 28 年度)

実施日時	目 的	内 容
実地指導 津幡町、内灘町 書面審査 かほく市 白山市、野々市市	市町における介護保険事業計画の適正な運営及び介護保険財政の健全化推進のため、保険者事務に関する事項について周知するとともに技術的助言を行う。	・ 要介護認定事務 ・ 介護認定審査会の運営状況

第5節 研修・学生指導

1 地域保健従事者への研修

(平成28年度)

項目	日時・会場	対象	研修内容	参加者数
特定健診・保健指導従事者研修会	平成28年8月4日(木) 10:00~16:00 石川県リハビリテーションセンター	地域の特定健診・特定保健指導担当者	【第一部】市町担当者連絡会 「特定健診・保健指導をより効果的に実施するための業務の見直し」 【第二部】保健指導従事者研修会 「効果的な保健指導を行うための事例検討」 助言者 元ブリヂストン磐田工場保健師 門田しず子氏	第1部 12人 第2部 55人

※平成24年度より、県健康推進課で一括して石川県内の実務経験3年未満の保健師を対象とした「新任保健師研修会」を体系的に実施することとなり、平成23年度まで当センター主催で開催していた「新任者研修会」「新任者フォローアップ研修会」は終了。

2 医師臨床研修

平成16年度から医師に対する2年間の臨床研修が必須化(医師法等の一部改正)し「地域保健・医療」研修の一環として保健所における研修を実施している。

(平成28年度)

病院名	研修医数	研修期間
—	—	—

3 学生実習指導等

(1) 学生実習オリエンテーション

保健所の業務内容の説明

日時	学校	学生数
平成28年4月27日	県立看護大学、金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻、金沢医科大学看護学部	看護大39名、金大9名、医科大18名 計66名
平成28年8月22日	県立総合看護専門学校第三看護学科	30名

(2) 現地実習

各課担当者からの講義及び演習等

(平成28年度)

学校名	学生数	実習期間
県立看護大学	39人	平成28年5月、6月 (2日間×2G)
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻	9人	平成28年7月 (2日間)
金沢医科大学看護学部	18人	平成28年7月 (1.5日間)
神戸学院大学、名古屋学芸大学	3人	平成28年8月 (5日間)

